

小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画（素案）に対する
市民意見公募（パブリックコメント）の結果について

1 実施の概要

実施期間	令和7年11月21日（金） ～ 令和7年12月22日（月）	
意見提出者数	5人	
提出方法	持参	0人
	郵送	0人
	市ホームページ	5人
	電子メール	0人
	FAX	0人

2 ご意見に対する対応状況

反映状況	件数
反映済み	3件
反映する	2件
反映しない	0件
参考意見	5件
合計	10件

※1. 以上のほか、本素案に関するご意見以外に1件のご意見をいただきました。

※2. 市民意見公募（パブリックコメント）の結果の公表にあたっては、とりまとめの都合上、
いただいたご意見を一部要約する等の整理をしています。

3 市民意見公募（パブリックコメント）に対する考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
1	<p>発達障害小学生の母です。仕方がないことかもしれませんが、小平市は東西に長く、児童発達相談をする場合にも気軽に伺える距離ではない。西側に多く、東側に子供支援の総合施設があるとありがたいといつも思います。</p>	<p>児童発達支援センターは西側にあるたいよう福祉センターにございますが、東側地域にお住まいの方の発達支援相談については、ご相談をいただいた場合に、あおぞら福祉センターでも受けることができます。</p>	<p>参考意見</p>
2	<p>インクルーシブ教育は、果たして障がいを持つ子ども自身のためになっているのか疑問があります。世の中の流れで、特別支援学級ではなく、普通学級に進学を希望する親の犠牲に子どもがなっていないか、教育的な観点からの指導が不十分ではないか不安に思っています。特別支援学級での専門性の高い教師のもとで学ぶことの重要性も顧慮に入れてはと考えます。子ども自身の進路をオープンダイアログ方式で子ども本人、学校、家庭、支援員で話し合いを行い、フレキシブルにどちらが子ども本人のためになるか、年に何度か試みてはどうかと思います。子どもの成長は著しく、気持ちの変化もあると思います。親も子育て中は、試行錯誤の繰り返しになってしまうことがあります。向き不向きもあります。将来の子どもの可能性を広げるために幅広く柔軟に対処できる教育環境を望みます。選択できる良さを有効に利用して、どちらかではなく、どちらの良さも子どものためになるようにしていくことで、子ども一人ひとりの多様性を尊重し、誰もが教育を受ける権利を保障しつつ、互いの違いを理解し合える共生社会の実現を目指すものと考えます。</p>	<p>本市では、共生社会の形成に向けて、障がいのある児童・生徒も障がいのない児童・生徒も、一人一人の教育的ニーズ等に的確に応える学習や支援を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備することにより、児童・生徒のそれぞれの自立と社会参画につなげる教育が重要であると捉えております。</p> <p>また、児童・生徒の学び場を検討する際は、就学相談において、特性や障がいの程度等に応じた教育を受ける場を教職経験者や心理士による相談員と本人・保護者と一緒に考えるとともに、特別支援教育の専門家、医師、心理士及び特別支援教育関係教員等で構成する委員会による適切な学びの場のご提案をしていくことにより、最終的には、本人・保護者のご意思を最大限に尊重し、学びの場を考えていくための支援をしております。</p> <p>なお、学びの場は、一度決まったら変わらないものではなく、児童・生徒の成長過程の中でその時々状況や教育的ニーズに応じた柔軟な見直しを検討することが可能です。</p>	<p>参考意見</p>
3	<p>読み書きに障害がある子供への、早期介入が、より効果的であることは、すでに、判明しているのに、『読み書きアセスメント』の活用を研究するのではなく、実際に、導入して行って、読み書きに困っている子供を、早期発見していただきたい。</p>	<p>通常の学級において学習障がいなどの困難を抱えている児童・生徒の支援は重要さを増していると捉えております。これまでも前期計画に基づき、通常の学級における読み書きアセスメントとして、東京都の読み書きチェックリストを活用し、児童・生徒の実態把握を行っているところです。今後も引き続き、適切に読み書きアセスメントを実施してまいります。</p> <p>このことから、基本的施策1－3学校における特別支援教育体制の充実（1）支援体制の充実及び専門性の向上⑦読み書きに困難があるなど学習障がい（LD）のある児童・生徒の指導の充実において、「学習障がい（LD）等の学習面での困難さがある児童・生徒への指導方法やアセスメントの理解を深める研修を充実させ、テキスト教科書やデジタル教科書の活用がより一層進むよう、好事例を紹介するなどして周知の充実を図ります。」としております。</p>	<p>反映済み</p>

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
4	ICTの端末の活用について、小学校間での差が大きいため、ロイロノートや、クラスルームを活用している事例を共有し、小学校間の格差をできるだけ少なくしていただきたい。	基本的施策1-3学校における特別支援教育体制の充実(2)施設・設備等③ICT機器の活用による学習支援において、「児童・生徒に配備された学習者用端末を活用した、効果的な授業の進め方や学習支援の取組について教員が情報共有し、授業や取組の改善につなげる」としてあります。また、後段を「また、デイジー教科書や導入済みの学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の積極的な活用について各学校へ周知する」に修正します。	反映する
5	言語聴覚士さん、作業療法士さんの巡回が始まっているとのことなので、継続した専門職の介入の体制を作っていただきたい。	これまでも、希望する学校への作業療法士や言語聴覚士等専門職の派遣を通し、多様な児童・生徒の教育的ニーズに的確に 대응することができるよう学校を支援しております。また、今後においても、引き続き、作業療法士や言語聴覚士等の派遣について充実を図るため、基本的施策1-3学校における特別支援教育体制の充実(3)多様な人材による支援体制①心理士、作業療法士、言語聴覚士による巡回相談の後段において、「自閉症・情緒障がい学級(固定制)への作業療法士の派遣の充実及び、市立小・中学校への言語聴覚士の派遣の充実について検討します。」としてあります。	反映済み
6	国立精神・神経医療研究センターとの連携を充実させているとのことだが、現場の教職員の方々が、実際に研究に参加できるような仕組みを整えていただきたい。	本計画の新規事業【重点事業】として、基本的施策1-3学校における特別支援教育体制の充実⑩国立精神・神経医療研究センターとの連携による特別支援教育に関する研修等の充実(基本的施策2-6で再掲)を掲げております。これは、注意欠陥多動性障がい(ADHD)等がある児童・生徒が、可能な限り多くの時間を在籍する通常の学級で他の児童・生徒とともに活動することができるよう、国立精神・神経医療研究センターの職員等を研修会等の講師として招き、児童・生徒一人一人の特性の捉え方や対応方法等を具体的に学ぶことにより、学級担任等の指導力、対応力の向上を図ることを想定しておりますが、連携の在り方については、計画期間において検討してまいります。	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
7	<p>小・中学校で一貫した合理的配慮を検討することのだが、実際に中学に相談すると、小学校と同様の合理的配慮は困難なので、2中を検討してはどうかと提案される。小・中学校での学習環境整備の統一化を継続して進めてほしい。</p>	<p>児童・生徒の発達段階に応じた合理的配慮を検討してまいります。また、合理的配慮の市内事例等を共有できる資料を作成するなどして、教員研修の充実を図り、教員の合理的配慮に対する理解を深めます。本計画では、基本的施策2-2小・中学校の連携①小・中学校間の学びと育ちの継続において、「学校生活支援シートや個別指導計画を基に、小学校での学習支援や配慮について進学先の中学校（都立学校や私立学校を含む）と情報の共有化を図り、中学校進学後も一貫した個別の特別支援教育の充実につなげていきます。特別支援教育コーディネーター等が連携し、各校の支援や指導の進め方等について保護者に情報提供します。」としており、また、②小・中連携教育の推進において、「日頃から様々な機会を通して、各小・中学校における学習指導や生活指導に関する情報交換を行い、小・中学校における一貫した合理的配慮について情報共有することにより、児童・生徒一人一人に丁寧に対応することができるよう検討をしていきます。また、授業のユニバーサルデザイン化を意識し、各小・中学校において学習環境整備の統一化を図ります。」としております。</p>	反映済み
8	<p>小平第二小学校にきこえとことばの教室はあるが、実際には、きこえとことばの教室に繋がれず、武蔵野徳洲会病院の小児科で、言語聴覚士さんのリハビリをうけるため、定期的に学校の授業を休んで、受診している。 学校を休んで受診しなくても、所属学校で、発達性読み書き障害の指導をうけることができる体制を構築していただきたい。</p>	<p>発達性読み書き障がいの指導については、読み書きに困難のある児童・生徒への支援として、特別支援教室で受けることができます。本市では、市立小・中学校全校に特別支援教室を設置していることから、在籍校において、在籍する学級から特別支援教室に通うことで、発達性読み書き障がいの指導を受けることが可能です。</p>	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
9	<p>小学一年生男の子の母です。就学前にめだか教室に通わせてもらい、小学生からは支援なしで入学しました。夏休み前の学校の先生との面談でことばの教室や検査の存在を知りました。2学期になってから特別支援教室に申し込みました。2学期から環境と支援を一貫性を持ってやっていきたかったですが、タイムラグが長いなど思っています。早期療育が必要な時期に適切に受けられないもどかしさを感じております。</p> <p>特別支援教室への申し込みから受け入れまでの期間が短くなるのと、早期発見のタイミングと母親の負担軽減になる仕組みにしたいです。</p>	<p>特別支援教室の入室の申込及び手続に要する時間については、速やかに適切な指導に繋がられるよう、引き続き、学校及び教育委員会において密に連携してまいります。また、特別支援教育は、特別支援教室や特別支援学級だけで受けることができるものではなく、通常の学級においても、担任等による合理的配慮、ICT機器を活用した支援、人的支援など、それぞれの児童・生徒の状況に応じた支援や指導を行っていることから、引き続き、特別な支援を必要とする児童・生徒の早期支援に努めてまいります。</p> <p>なお、特別支援教育に関する保護者への情報提供については、基本的施策3-2保護者支援のための情報提供の促進②関係機関と連携した就学説明会の実施において、「特別な支援を必要とし、知的障がい学級（固定制）、自閉症・情緒障がい学級（固定制）、通級指導学級、特別支援教室、または特別支援学校への入学を考えている保護者を対象に、特別支援学級等の実際の活動の様子や就学相談の受付から就学までの手続、その他の制度などについての説明会を実施します。」とし、③特別支援教育に関する情報発信において、「市報、教育委員会だより、市ホームページ等にて、特別支援教育に関する情報を適時・適切に発信していきます。市ホームページには、小平市の特別支援教育の考えや就学相談の手続などをいつでも確認できるよう動画配信を引き続き行うとともにその周知を図ります。また、教育委員会で作成している特別支援教育に関するリーフレットは、内容を随時更新したものを毎年度配布し、特別支援教育の理解促進を図ります。」としております。</p>	参考意見
10	<p>デイジー教科書ではなく、デジタル教科書を全小平市の学校で利用できるようにしてください。デイジーだと範囲が狭く感じます。デジタル教科書だと読みが苦手な子や、書字が苦手な子、漢字で苦手になる子と範囲が広く、他の子も使っているので馬鹿にされないメリットも高いです。ご検討ください。</p>	<p>デジタル教科書については、基本的施策1-3学校における特別支援教育体制の充実（2）施設・設備等③ICT機器の活用による学習支援の後段を、「また、デイジー教科書や導入済みの学習者用デジタル教科書及びデジタル教材の積極的な活用について各学校へ周知する」と修正します。</p>	反映する